## 佐賀県告示第 423 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円 滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支 援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による ものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関か ら廃止の届出があった。

平成 30 年 11 月 2 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	廃止年月日
志波歯科医院	佐賀市東与賀町大字下古賀 1070番地9	平成 30 年 6 月 30 日
いちばんがせクリ ニック	伊万里市大坪町甲 2350 - 84	II .
なかふさ皮膚科クリニック	杵島郡白石町大字福吉 1835 番 地 1	II .
小林耳鼻咽喉科医 院	佐賀市中の小路7番30号	"